

＜施設を利用される皆様へ＞

＜国民生活センターの取り組み＞

国民生活センターでは、研修宿泊施設(以下、施設)利用再開にあたり、新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の取組みを実施します。

1. 当センター従業者

- ・マスクを着用し対応いたします。
- ・施設利用の皆様に対応する場合、ソーシャルディスタンスの確保に努めます。
- ・アルコール消毒液による手指の消毒、石鹸による手洗いをこまめに行います。

2. 共有スペース

- ・受付(エントランス)前や研修室等館内にアルコール消毒液を設置します。
- ・展示コーナーやソファは間隔を空けて座るよう注意書きを掲示します。

3. 研修室等

- ・手すりやドアノブ、机上・椅子等、手を触れる箇所についてアルコール消毒清掃を行ないます。
- ・窓や扉等の開放による換気を実施します。
- ・密集・密接を避けるため研修室の利用定員を収容人数の半分以下にします。

研修室等	定員(人)	
	従来	ソーシャルディスタンス確保時
講堂	180~200	54
中会議室	50	19
研修室A	80	28
研修室B	30	11
討議室A	12	6
討議室B	12	6
討議室C	12	6
談話室A	13~14	6
談話室B	13~14	5
教養娯楽室A・B	30	12
教養娯楽室C	18	10
IT講習室	100	50
食堂		50

4. 宿泊棟

- ・ 宿泊棟各所に、アルコール消毒液を設置します。
 - ・ 宿泊室内設備は、清掃時にアルコール除菌剤等により清拭消毒します。
- ※ドアノブ、テレビや空調のリモコン、部屋の照明スイッチ、電話機、椅子、便座、バスタブ、シャワーの取手、ドライヤー、宿泊案内等

5. 食堂

- ・ 飛沫感染防止のため、提供カウンター、下膳カウンターにビニールシートを設置します。
- ・ ソーシャルディスタンスを確保した座席(1机に1席、同一方向に向き、間隔を確保)」の配置を行います。

＜施設利用にあたってのお願い＞

施設利用にあたり、新型コロナウイルス感染症対策のため利用者の皆様には当面の間、以下のとおりご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

- ◇発熱等がある方のご利用はご遠慮ください。
- ◇健康チェックシートへ記入していただきます。
- ◇非接触温度計により体温測定を行います。
- ◇ご利用期間中はご自身での体調管理につとめてください。
- ◇「3つの密(密閉・密集・密接)」を避けてください。
- ◇アルコール消毒あるいは石鹸による手洗いを徹底してください。
- ◇マスクの着用にご協力をお願いします。
- ◇施設利用中に感染が疑われる場合は、保健所・医療機関等の指示に従い対応します。ご利用後14日以内に感染が判明した場合は、速やかにお知らせください。